

# 13

オタモイ(一部を除く)・幸・長橋4丁目15番24~26号 地区

可燃：燃やすごみ(有料)

不燃：燃やさないごみ(有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)

スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)

紙類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、

段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式LINEでごみの分別検索



(二次元コード)

## 令和8年(2026年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
5	6	7	8	9	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
12	13	14	15	16	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
19	20	21	22	23	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
26	27	28	29	30	

2	月	火	水	木	金
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
2	3	4	5	6	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
9	10	11	12	13	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
16	17	18	19	20	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
23	24	25	26	27	
.	.	.	.	.	

3	月	火	水	木	金
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
2	3	4	5	6	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
9	10	11	12	13	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
16	17	18	19	20	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
23	24	25	26	27	
紙類	可燃				
30	31	.	.	.	

※モバイルバッテリーはかん等の日に電池類で回収しています。ふくらんでいる場合はごみ減量推進課へお問い合わせください。

4	月	火	水	木	金
.	.	1	2	3	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
6	7	8	9	10	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
13	14	15	16	17	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
20	21	22	23	24	
紙類	可燃	プラ類	不燃		
27	28	29	30	.	

5	月	火	水	木	金
.	.	.	.	1	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
4	5	6	7	8	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
11	12	13	14	15	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
18	19	20	21	22	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
25	26	27	28	29	

6	月	火	水	木	金
かん等	可燃	プラ類		可燃	
1	2	3	4	5	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
8	9	10	11	12	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
15	16	17	18	19	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
22	23	24	25	26	
かん等	可燃				
29	30	.	.	.	

7	月	火	水	木	金
.	.	1	2	3	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
6	7	8	9	10	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
13	14	15	16	17	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
20	21	22	23	24	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
27	28	29	30	31	

8	月	火	水	木	金
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
3	4	5	6	7	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
10	11	12	13	14	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
17	18	19	20	21	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
24	25	26	27	28	
紙類		.	.	.	
31	.	.	.	.	

9	月	火	水	木	金
.	1	2	3	4	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
7	8	9	10	11	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
14	15	16	17	18	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
21	22	23	24	25	
紙類	可燃	プラ類			
28	29	30	.	.	

※ペットボトルはキャップとラベルを外し、中をすすいで、ペットボトルだけを透明・半透明の袋に入れて出してください。

10	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
5	6	7	8	9	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
12	13	14	15	16	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
19	20	21	22	23	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
26	27	28	29	30	

11	月	火	水	木	金
かん等	可燃	プラ類		可燃	
2	3	4	5	6	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
9	10	11	12	13	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
16	17	18	19	20	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
23	24	25	26	27	
かん等		.	.	.	
30	.	.	.	.	

12	月	火	水	木	金
.	1	2	3	4	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
7	8	9	10	11	
かん等	可燃	プラ類		可燃	
14	15	16	17	18	
紙類	可燃	プラ類	不燃	可燃	
21	22	23	24	25	
かん等	可燃	プラ類			
28	29	30	31	.	

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

- 電池が取り外せる場合(携帯電話、デジタルカメラ、コードレス掃除機など)
  - ・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。
  - ・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。
- 電池を取り外せない場合(加熱式たばこ、ハンディ扇風機など) → 下の連絡先へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

**注目!**



◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下の連絡先へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
株式会社シーシー	22-5600
株式会社衛生化学工業	54-7506
有限会社小原興業	54-8316
株式会社クリーンサービス	64-5300
株式会社北海道木村	0133-72-6028
有限会社松本産業	34-1677